

まとめと提言

2016年3月22日

東洋大学／研究会主査

山田 肇

提言1: 政治主導によるeHealthの推進を

- 厚生労働省事務連絡「情報通信機器を用いた診療（いわゆる「遠隔診療」）（2015年8月）
 - 遠隔診療についても、……医師法第20条等に抵触するものではない。
- 「骨太の方針2015」「規制改革実施計画」（2015年6月）の成果
- ほかにも、医薬品ネット販売、電子処方箋など
- 政治が大局的見地から主導し、公民が連携して推進するeHealthを後押しすべき

提言2:ヘルスケア分野の「みえる化」によるPDCAサイクル確立を

- 「日本再興戦略」(2013年6月)
 - 健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める
- 医療には供給者誘発需要が生じやすい懸念があり、「みえる化」による評価と効率化は重要
- **松本光一氏・矢富直美氏**の講演の通り、加入者・地域の健康維持・増進への道筋となる

提言4: 電子カルテ普及へのインセンティブで、情報のデジタル化促進を

- 電子カルテの普及率は、2013年で病院約31.0%、診療所約27.0%。500床・外来患者1日1200人の病院が、損益分岐点との論文が存在
- バイオテロや感染症の発生などの緊急事態に保健当局が早期に異常を検知できる感染症サーベイランスへの協力を条件に、導入を補助する施策などが必要
- 全国の診療所数は10万、補助の総額は1兆円程度に過ぎず、費用対効果は確実

提言6: マイナンバーを基にした医療等IDの早期実現を

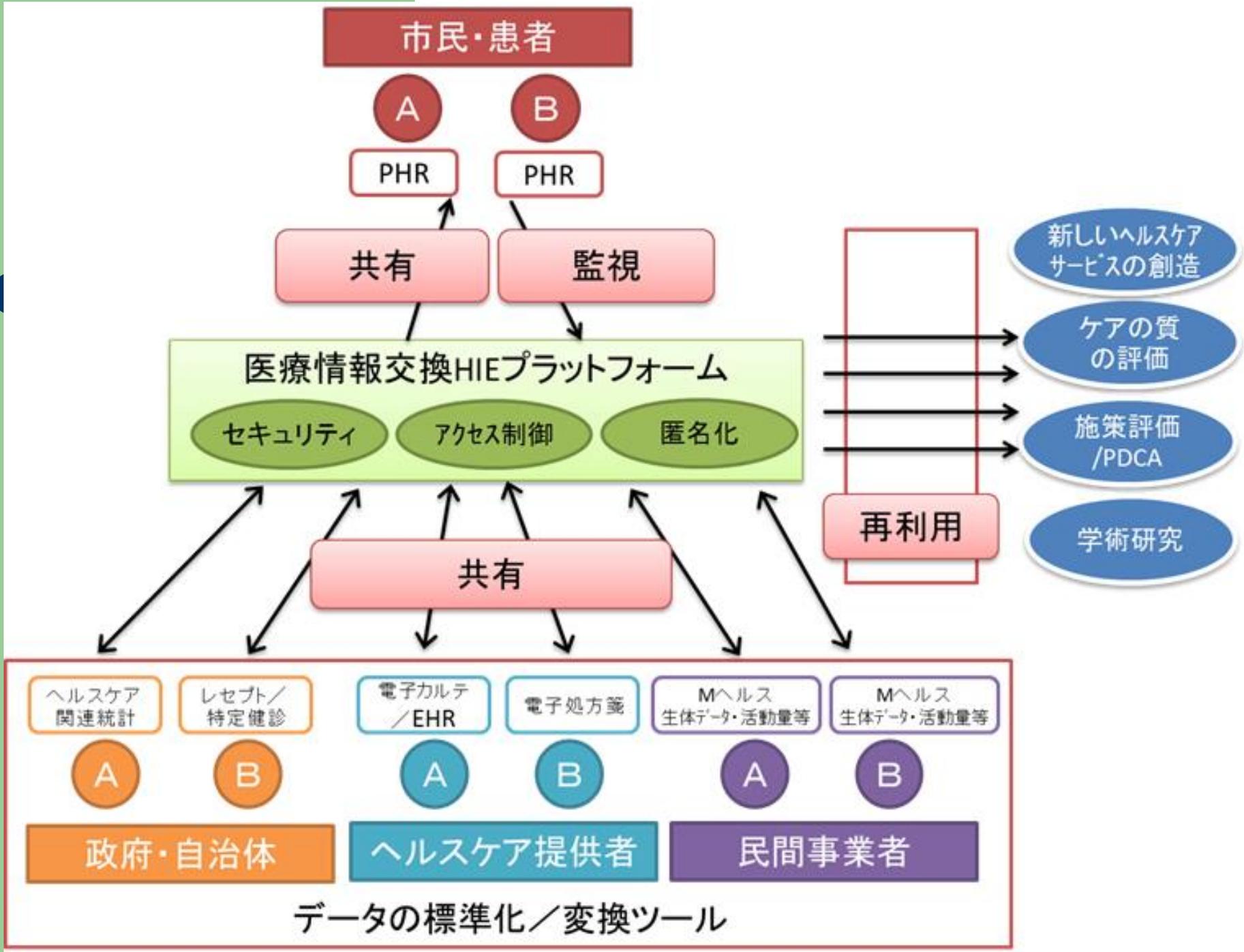
- **松本泰氏**の講演にある通り動き始めた
- 厚生労働省「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会報告」(2015年12月)
 - 地域内や複数地域をまたがる医療機関・介護事業者等の連携や地域包括ケアの提供
 - 健康・医療の研究分野での大規模な分析研究
 - 国民自らが健康・医療の履歴や記録を確認し、健康増進に活用する仕組み

提言8:IoT技術を活かしたヘルスケア ビジネスの推進を

- 世界保健機構はセルフケア・セルフメディケーションという概念で、健康維持への自己管理を強調
- バイタル情報・環境センシング情報をIoT技術で取得するヘルスケアは、セルフケアに役立つ
- 米国企業なども積極的に進出し、健康長寿社会に向けた産業として発展の可能性(江崎禎英氏講演)
- 民間で実績を積み上げ、並行して医療機器審査し、デバイスラグを解消するといった柔軟性が必要

提言9:eHealthでの公民連携の推進を

- ヘルスケア情報の多くは公的部門が保有しているが、民間も活用して価値は高まる。ヘルスケア情報の流通における公民連携を進めるべき(遊間和子氏講演)
- 公共施策の効率化を図る公民連携は、公共施設管理などだけでなく、健康・医療・介護にも適用可能である
 - ソーシャルインパクトボンドは、川添高志氏講演の訪問看護事業などにも適用可能



その他の提言

- データヘルスのオープンデータ化とAI活用を
- ワンインプット・マルチユースが可能となる医療情報システムへの発展を
- 行政担当者や保険者のICT活用に支援を
- 国際社会経済研究所から公開される報告書をご覧ください